

2022年度事業計画

I. 概要

2050年カーボンニュートラルの実現、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした生活様式・ニーズの変化への対応、リフォーム・既存住宅流通等の住宅ストック活用型市場への転換など、住生活をめぐっては様々な対応すべき課題がある。また、少子高齢化・人口減少の急速な進展やコロナ禍による行動制約・家計圧迫などもあり、地域コミュニティや人と人との繋がりや弱体化、空き家・空店舗の増加、こどもの貧困問題など、住生活と密接にかかわる社会問題も顕在化しており、国においては「こども家庭庁」の設置を閣議決定した。

こうした状況を踏まえつつ、「良質な住宅部品の供給・普及」「優良住宅ストック社会実現に向けた貢献」という当協会（ALIA）のミッション遂行に向け、中期活動計画（2020～2025年度）で掲げた三つの重点項目に沿って、各専門部会、空間等別部会、部品別委員会等を中心に事業活動を展開するとともに、広報部会を中心に積極的な情報発信に努める。

また、2020年の「住宅部品×SDGs宣言」を踏まえてSDGs達成への貢献を四番目の重点項目に加え、国連が掲げるSDGs（持続可能な開発目標）の対応目標を事業計画に明示（※）し、社会課題の解決や住宅産業の持続的発展への寄与を意識して事業を進めるとともに、SDGs推進のための新事業を開始する。

併せて、事業活動の効率化・合理化に向けた部会・委員会等のあり方や、ALIAの社会的認知度向上のための効果的な情報発信のあり方等について検討する。

その際、（一財）ベターリビング（以下「BL」）をはじめとする関連団体との連携を密にし、事業活動を展開する。

※ 2022年度事業計画では、国連の掲げる全17目標に対応している。

・ 主要活動事項の1～3（中期活動計画の三つの重点項目）で対応している11目標

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 3：すべての人に健康と福祉を | 12：つくる責任 つかう責任 |
| 6：安全な水とトイレを世界中に | 13：気候変動に具体的な対策を |
| 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに | 14：海の豊かさを守ろう |
| 8：働きがいも経済成長も | 15：陸の豊かさを守ろう |
| 9：産業と技術革新の基盤をつくろう | 17：パートナーシップで目標を達成しよう |
| 11：住み続けられるまちづくりを | |

・ 主要活動事項の4（SDGs達成への貢献）で新たに対応する6目標

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1：貧困をなくそう | 5：ジェンダー平等を実現しよう |
| 2：飢餓をゼロに | 10：人や国の不平等をなくそう |
| 4：質の高い教育をみんなに | 16：平和と公正をすべての人に |

II. 主要活動事項

1. 良質な住宅部品の供給・普及

(1) 環境・健康に配慮した住宅部品の供給・普及

[SDGs 目標：3、6、7、12、13、14、15]

- ① ZEH(ゼロエネルギーハウス)等の住宅の省エネ化に関する諸制度や、「こどもみらい住宅支援事業」「住宅エコリフォーム推進事業」等の支援制度について、情報収集・対応方策の検討等を行う。
- ② 断熱性能に優れた外皮仕様について、工務店や一般消費者への普及を進める。
- ③ 開口部の熱性能評価プログラム「WindEye」について、性能から商品等を検索する「逆引き計算機能」の運用を開始する。
- ④ 住宅の温熱環境と健康に関して、各種研究等の情報収集、普及に向けた取り組み等を行う。
- ⑤ B L - b s 部品を含む B L 部品の普及促進に努めるとともに、ユーザーへの B L 製品の認知度向上を図る。
- ⑥ 魅力ある B L 部品のために、認定基準・評価基準の改訂作業に協力する。

(2) 住宅・住宅部品に関わる新たな課題への対応 [SDGs 目標：3、8、9、12]

- ① 省エネ、働き方改革、子育て支援などの課題に対応するための住宅部品のあり方についての情報収集、調査を実施する。
- ② 2050年カーボンニュートラル実現や SDGs を意識した持続可能な生産・消費をはじめ、住宅部品と消費者のかかわりを調査・研究する。
- ③ 次世代の住宅に求められる IoT 等の新たな技術・サービスに関し、国や関係機関の研究、施策等の情報収集を行うとともに、今後の ALIA の取り組み方針・内容について検討する。
- ④ BIM 等その他、国の住宅関連施策や社会情勢等について常に情報収集を行い、新たな課題に迅速に対応する。

2. 「住宅部品の点検」を核とした優良住宅ストック社会実現への貢献

(1) 安全安心な住宅部品のあり方の追求 [SDGs 目標：12]

- ① 故障時の危険度の大小や点検のしやすさなどの観点からの住宅部品の類型化を踏まえ、望ましい点検のあり方について研究を進める。
- ② 住宅部品の劣化・故障に対する消費者の意識や点検行動等を調査し、商品開発や意識啓発等につなげる。

(2) 適切な維持管理（点検）からリフォームへつなげる仕組みの構築

[SDGs 目標：8、11、12]

- ① 「住宅部品点検の日」活動の推進を進めていくこととし、第11回シンポジウムを開催する。また、消費者向けイベントへの参加、消費者団体を通じた普及などを推進する。これらの活動にあたっては、点検キャラクター「ジュウテンジャー」の効果的活用を図る。
- ② 「自分で点検！ハンドブック」及び2021年度に作成した「住宅部品経年劣化スタディブック」の活用により、ビルダー及び消費者への点検文化の普及啓発

を行う。

- ③ 住宅部品関連団体との連絡会を継続的に開催し、点検に関する情報共有、消費者への情報発信方策の検討等を行う。
- ④ 住宅部品の点検にとどまらず、経年劣化による危険な部品の取換えやリフォームへの展開方策を探る。
- ⑤ 「住宅リフォーム事業者団体登録制度」や「安心R住宅」など、国のリフォーム関連施策の情報収集・提供、対応方策の検討等を行う。

3. 情報発信・政策提言・提案の強化〔SDGs 目標：17〕

- ① 国の制度・予算に関する要望を取りまとめ、(一社)住宅生産団体連合会(以下「住団連」)等関連団体と連携して要望を行う。
- ② 住団連、(一社)ベターライフリフォーム協会、(一社)住宅リフォーム推進協議会など関連団体と連携しつつ各種活動を展開する。
- ③ 機関誌(ALIA NEWS)、ホームページ、メールマガジンのそれぞれの特性を考慮しつつ、会員及びユーザーへの情報発信を充実する。
- ④ 研究成果報告会を開催するとともに、各事業の進行に合わせ、情報発信等の広報活動を行う。

4. SDGs 達成への貢献〔SDGs 目標：1、2、3、4、5、10、11、16、17〕

- ① モノづくりを通じた取組ではカバーし難い社会問題分野での SDGs 達成への貢献として、食事提供や居場所づくりに資する「こども食堂」等を整備する NPO 等への支援策の検討を進め、2022 年度内に第 1 号の支援実施を目指す。(下記「支援制度の骨子案」参照)
- ② 会員各社の SDGs への取組状況を把握するとともに、支援策の実施状況等とともに、積極的な情報発信を行う。

SDGs 推進のための新たな支援制度の骨子案

1. 支援の目的

ALIA 会員各社では、SDGs 達成に資する様々な活動に取り組んでおり、ALIA としても、2020 年 10 月に(一財)ベターリビングと共に「住宅部品×SDGs 宣言」を行い、SDGs を意識した部会・委員会活動を展開している。

これまでの活動では、主にモノづくりを通じて、省エネ・節水・健康など多くの分野で SDGs 達成に貢献してきたが、必ずしも社会的認知度は高くない。

一方、会員各社と ALIA の社会貢献の一層の明確化による社会的認知度の向上と、各社の SDGs への取組の機会提供や活動充実(ALIA を通じた SDGs 貢献)、これらに伴う会員の維持・確保等のためには、モノづくりを通じた取組ではカバーし難い社会問題に関わる分野を中心に、ALIA として、SDGs を推進するための新たな活動が求められる。

このため、社会問題の解決に資する民間活動に対して、会員各社の協力の下、ALIA が支援を行う制度を創設する。

2. 支援の仕組み

(1) 支援対象

- ① 住生活と密接にかかわる社会問題として、地域コミュニティや人と人との繋がりや弱体化、こどもの貧困問題などが顕在化するなか、国においては「こども家庭庁」設置法案を閣議決定（2022年2月25日）し、こどもの安全で安心な生活環境の整備等に取り組むこととしている。（2023年4月1日設置予定）
- ② これらを踏まえ、未来を担う「こども」を応援する活動として、こどもや地域住民への食事提供、居場所づくり・学習支援など幅広い「活動の場」である「こども食堂」の整備を支援対象とする。

参考：「こども食堂」の箇所数等

- ① 全国に約6,000箇所、コロナ禍でも年間1,000箇所増加（2021年調査）
- ② 約4割は公的施設を借用、約3割が運営団体所有の施設（2017年調査）

(2) 支援方法

- ① 住宅部品メーカー等の集まりであるALIAの特性を活かし、「こども食堂」の整備（新設・改修等）を行うNPO等に対して、ALIAを通じて会員企業の商品等を無償提供する。
- ② 提供する商品等は、支援先のニーズへの対応と、多くの会員の参画を可能とするため、各社の住宅部品を中心としつつ、出前講座の実施など、幅広い支援を行う。

参考：「こども食堂」でニーズが想定される商品等の例

- ① 工事が必要な商品等：温水洗浄便座、断熱内窓、照明機器など
- ② 工事不要の商品等：テーブルコンロ、空気清浄機、本棚、古本など
- ③ 商品等以外のサービス：料理・省エネ等の出前講座、工場見学など

(3) 実施方法

- ① 内閣府が「子供の未来応援国民運動」の一環として発足させた「マッチングネットワーク推進協議会」を通じて、提供可能な商品等のリストを提示し、同協議会において支援先の募集・選定等を行う予定。
- ② 選定されたNPO等に対して、会員企業の商品等を提供する。
- ③ 支援先募集時と支援実施時に、プレスリリース等により積極的に情報発信を行う。（「ALIA こども応援プロジェクト」としてアピールを想定。）

3. 今後の進め方

(1) スケジュール

- ① 2022年度中に最初の支援を行う。
 - 1) 8月までに制度詳細を確定
 - 2) 10月までに提供商品等リストを作成（会員各社からの情報を集約）
 - 3) 10～12月に支援先の募集・選定等（内閣府の「推進協議会」で実施）
 - 4) 1～3月に商品等の提供を実施（結果を踏まえて、次年度以降に向けた制度の改善等を検討）
- ② 当面、「住宅部品×SDGs宣言」を踏まえた中期活動計画の期間である2025年度まで実施する。（その後については、実績等を踏まえて検討。）

(2) 実施体制

- ① 2022 年度内の支援実施に向けた詳細検討や支援の準備・実施等のため、ALIA の専門部会として「SDGs 推進部会」を設置する。
- ② 部会では、支援制度の検討・実施のほか、会員各社や関係団体の SDGs への取組状況等の把握・共有、会員各社及び ALIA の社会貢献に関する効果的な情報発信策の検討等を行う。

III. 事業企画部会〔SDGs 目標：全般〕

- (1) 事業計画や予算、各種規程の変更案など、運営委員会への付議事項について、検討を行う。また、各部会・委員会等の活動実態を踏まえつつ、部会・委員会体制の在り方を検討する。
- (2) 住生活関連の法令・制度、助成策、金融政策、税制等に関し、情報の収集と対応方針の検討を行う。
- (3) 中期活動計画及び「住宅部品×SDGs 宣言」を踏まえた事業活動の調整等を行う。また、省資源・廃棄物削減等とともに経費抑制にも寄与すべく、円滑な部会委員会運営に配慮しつつ、会議資料のペーパーレス化に向けた検討・試行を進める。
- (4) 優良住宅部品認定制度の見直し等の検討に参画し、ALIA としての意見集約及び会員への適切な情報伝達を行う。
- (5) 会員に対する魅力充実方策、新規入会の拡大方策等の検討を引き続き進める。

IV. 広報部会〔SDGs 目標：12、17〕

中期活動計画に基づき、以下 4 点について、国策等情報の収集とタイムリーな発信を行うと共に、ALIA 事業の認知度向上を目指し、各部会・委員会と効率的に連携した広報活動を展開する。

- (1) 環境・健康への配慮、新たな社会要請・課題を踏まえた良質な住宅部品の供給・普及
- (2) 安全安心な住宅部品のあり方、および適切な維持管理からリフォームへの仕組み構築等の住宅部品点検を核とした優良住宅ストック社会実現への貢献
- (3) 情報発信の強化、政策提言、市場基盤構築に繋がる提案の強化
- (4) SDGs 達成を推進するための ALIA の新たな活動

【ALIA NEWS 編集委員会】〔SDGs 目標：17〕

活動方針

- (1) ALIA 事業の認知度向上に貢献
ALIA NEWS のコンテンツの一層の充実をはかり、さらに WEB 企画・管理委員会や他部会と連携しながら ALIA 事業の認知度向上に貢献する。
- (2) 会員各社へ有益となる情報提供
ALIA、BL の活動内容の紹介や行政動向、市場のトレンド紹介や解説を記事にして、会員各社へ広く情報提供する。

活動内容

- (1) 消費者認知・浸透につながる情報発信・媒体の活用
ALIA の活動や研究成果、住宅部品点検推進活動など ALIA の認知・浸透につな

がる情報や、関連団体等との連携・活用につながる情報について、ALIA ホームページへの掲載も活用しつつ発信する。

例1：ALIA 活動紹介（通常総会、臨時理事会報告、B L・ALIA 研究成果合同発表会、各部会の調査研究報告書など）

例2：会員各社および団体の事業活動、新技術・新製品紹介（トピックス（受賞紹介他）、新製品紹介、新技術紹介など）

例3：B L活動紹介（優良住宅部品認定基準の制定・改正、サステナブル居住研究センター報告など）

(2) 関連団体との連携による重点テーマの普及・啓発

ALIA が重点として取り組むテーマを中心に特集を組み、業界の動向などを会員へ発信する。

例：温熱／省エネ、防災／レジリエンス、住宅部品の点検など

【WEB企画・管理委員会】〔SDGs 目標：17〕

会員相互の理解や交流、情報共有などの利便性を高めること、また、会員内外への情報提供を充実させることを念頭に、WEB サイトおよび定期メールマガジンを企画・管理・運営する。（広報部会、点検推進部会と連携）

(1) ALIA の主要行事や活動内容を発信する。

例：理事会・総会、住宅部品点検推進活動（シンポジウム等）

(2) WEB サイトの充実を図る。

① 必要に応じてコンテンツの見直し・新規作成を行う。

② 活動成果のPRをする場として整備する。

例：委員会の研究内容や成果の掲載など

③ サイト活用を希望する部会・委員会をサポートする。

例：「住宅部品点検の日」シンポジウム関連、消費者普及に向けたコンテンツ作成

④ 住宅部品点検スペシャルサイト「ジュウテン」のアクセス増加・露出強化を図る。

例：定期的な情報発信（既存活動の紹介等）、検索サイトへの広告（バナー広告等）、外部機関との連携（メディア、業界団体等）

⑤ YouTube 活用方法を検討する。

(3) WEB サイトを管理する。

① WEB サイトおよび動画の運用ルールおよび掲載手順の見直しを行い、周知を図る。

② アクセス状況を把握し、必要に応じて各部会・委員会へ提示する。

③ 古い情報を整理する。

(4) 会員にWEB サイト掲載情報やALIA の活動状況、国・関係団体等の情報等を周知する「定期メールマガジン」を企画・配信する。

【イベントWG】〔SDGs 目標：12、17〕

中期活動計画を踏まえ、住まい手が、住宅部品点検の重要性に気づき、点検や交換やリフォームを行い、安全で快適な生活を実現するために、以下の活動を行う。

(1) 「第11回住宅部品点検の日シンポジウム」の開催

- ① 点検からリフォームや住宅の価値向上への展開を意識することで、会員・ビルダー・ユーザー皆が点検を身近なものに感じるようになるシンポジウムプログラムを企画する。
 - ② ポスター・チラシの作成、ホームページでの告知や関係先・メディアへの広報、消費者啓発団体と連携した点検推進活動の認知を図る。
 - ③ シンポジウムの動画を活用し、ALIAの広報活動の推進を図る。
- (2) 住宅部品点検推進部会4委員会等との連携及び協調
- ① 上記シンポジウムプログラムを点検推進部会4委員会と共に検討・実施する。
 - ② 「BL・ALIA研究成果合同報告会」等、各部会・委員会と協働による効果的イベントを実施する。
- (3) 「ジュウテンジャー」の効果的活用の検討
- ① 部会・委員会で作成する「ジュウテンジャー」を使った動画等の作成の支援を行う。
 - ② イベント等で使える「ジュウテンジャー」のグッズを企画する。

V. 専門部会

1. 消費者・制度部会〔SDGs目標：8、9、12、17〕

先駆的な住宅設備・建材メーカー等で構成する当部会は、将来的にも豊かな暮らしができるような社会とするために、良質な住宅部品の供給・普及及び優良住宅ストックの実現に向けて、以下事業に取り組む。

- (1) 住宅部品と消費者との係りの調査・研究

2021年度「コロナ禍における住宅部品需要性調査」(環境部会と共同)を実施。当部会独自調査「住宅設備のサブスクリプションサービスの受容性」では、世代別で認識・ニーズ等が大きく異なることがわかった。この定量調査結果をもとに、2022年度は、グループインタビューによる定性調査で実査するとともに、新たな情報を収集する
- (2) 消費者経営の在り方について

同業種・異業種に係らず消費者接点(施設、イベント、工場、コールセンター等)を訪問し、交流することで住宅設備・建材業界の消費者経営の参考とする。
- (3) 建築行政・制度情報の収集と展開

他団体等での建築行政情報を入手し、理解を深めるとともに、当業界への影響力を研究する。また、建築基準法で当業界に係る事案の適正な対応方法の知見を深める
- (4) 他の部会・委員会と必要に応じて情報交換を行い、快適な住生活の実現に向けた活動を共有する。

2. 環境部会〔SDGs目標：3、7、11、12、13、14、17〕

政府が掲げる脱炭素、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、消費者の認知度等の意識調査を行い、今後の普及活動に活かすとともに、国交省・経産省・環境省の環境に関する施策情報の収集・共有を行ない、対策等の検討を行う。

- (1) 調査研究事業

脱炭素、2050年カーボンニュートラルの目標実現に向け、下記事項について

WEB アンケート調査を実施し、今後の普及活動に活かす。

- ・カーボンニュートラルに向け消費者が大切に思うこと
- ・2025年住宅の省エネ基準義務化の認知度
- ・SDGs 目標の認知把握と消費者の努力内容の把握
- ・カーボンニュートラルに向け、消費者が住宅部品に期待する内容の把握（過去の調査との比較も含め）

(2) 各種施策等の情報の収集・共有と課題把握を行い、対応策を検討する。

- ① 住宅の省エネ化・温熱環境整備に関する国・地方自治体の施策の情報
- ② 住宅の温熱環境と健康に関する各種研究の情報
- ③ こどもみらい住宅支援事業に関する情報
- ④ 国土交通省が行う既存住宅流通、リフォーム施策の情報
- ⑤ 国交省・経産省・環境省が推進する省エネ・省CO₂・ZEHに係る事業の情報
- ⑥ 住団連の住宅性能向上委員会 WG、SWG 活動の情報

(3) 省エネに優れた住宅・施設等の視察を行い、先進事例の情報収集を行うとともに、各社での環境活動の参考にする。

3. リフォーム・施工部会〔SDGs 目標：8、11、12、17〕

活動方針

2021年度に見直された住生活基本計画のテーマである住生活の安定の確保及び向上促進に関する施策についての基本的な方針並びに目標及び達成のために必要な施策として、下記事項が掲げられており、これらとリンクしたリフォーム市場の活性化について、外部団体との交流や調査研究を通して、実現に向けた提言を行う。

(1) 居住者・コミュニティからの視点

- ・多様な世代が支え合い、高齢者が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成

(2) 住宅ストック・産業からの視点

- ・脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストック形成
- ・居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展

活動内容

(1) リフォーム市場活性化のために

- ① リフォーム関連団体への参加、連携を図る。また、(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS)等の消費者団体等との情報交換会などを実施し、消費者目線での活性化施策の課題を得る。

② 行政への提言

良質なストック形成に繋がる、長期優良住宅化リフォーム推進事業など行政施策について、(一社)住宅リフォーム推進協議会、住団連など関連団体と連携し行政への提案を行う。

③ 他団体への提案と業界へのフィードバック

リフォーム関連団体への部品メーカーとしての提案や、会員各社へのホットな情報の発信をする。

(2) 調査研究事業の実施

- ① 過去に実施した「住宅部品についての満足度調査」と同様の調査を行い、生活者の意識の変化を把握する。

- ② 上記成果を会員各社及び住団連などに実務課題へのヒントとしてフィードバックする。
- (3) 技能者問題に関して、住団連の技能士問題委員会に参加し、工業会関連との連携を図る。

4. 住宅部品点検推進部会〔SDGs 目標：11、12、17〕

居住者の皆様に安全・安心で快適で豊かな住生活を送っていただくためには、住宅部品の経年劣化による事故を防ぐ必要があり、そのためには住宅部品の維持管理をし、適切な時期に点検を行い、異常があれば然るべき対応を行う必要がある。当部会では各委員会の具体的な取組み課題と目標を明確にして活動を行い、住宅部品点検の普及を推進する。また、関連業界と連携して点検の必要性を居住者の皆様に周知し、故障前の取替やリフォームに導くことで優良住宅ストック社会の実現に繋げていく。

- (1) 点検の必要性の周知活動と点検からリフォームへ導く仕組みを構築する。
 - ① 点検普及検討 WG を立ち上げ、事業者目線に立ち点検からリフォームに繋がりやすい新ツールの企画検討・制作を行う。
 - ② 「自分で点検！ハンドブック」及び「住宅部品経年劣化スタディブック」を配布することに加えて、説明等を実施することで更なる普及啓発を目指す。
 - ③ 消費者関連団体と連携したイベントを企画・検討し、居住者への点検文化の普及啓発活動を行う。
 - ④ 「ジュウテン」サイトのコンテンツ拡充による新たな点検普及啓発策とリフォーム促進策を検討し実施する。
 - ⑤ 点検からリフォームへ導かれた成功事例の調査・収集をする
- (2) 点検のあり方を検討し、有用な情報発信・提案を行う
 - ① 住宅部品の類型化を進めカテゴリー毎の点検の意味、位置づけを整理する。
 - ② 居住者の皆様の点検行動変容を促すきっかけとなる取組みを提案する。
- (3) 関連業界を通じて、消費者へ点検の必要性の認知浸透を図る
 - ① 消費者団体、住宅部品関連の団体との交流を図りながら課題を検討・共有し、関連業界と連携しつつ住宅部品点検の普及・啓発活動を進める。
 - ② 住宅部品関連の団体に対し、充実させた「ジュウテン」サイトの周知を進め、リンクの拡大とその利用促進を図る。

【点検普及ビルダー対応委員会】〔SDGs 目標：11、12〕

「ビルダーを通じて消費者に点検するメリット・しないデメリットを認識させ、消費者自ら点検やお手入れすることで、突然の被害にあわない安心な暮らし、適正な時期での住宅部品の交換による費用（お金）抑制ができています。また点検を通してビルダーと消費者の関係が強まり、ビルダーの商売にも繋がっている。」ことを目指し、以下の活動を行う。

- (1) 「自分で点検！ハンドブック」及び「住宅部品経年劣化スタディブック」を用いたビルダーへの更なる普及啓発策の検討・実施
 - ① 上記ツールを用い、住宅団体等でのセミナー開催を通して、ビルダー、リフォーム店への点検普及啓発を進める。

- ② セミナーを通して、点検実態の把握を進める。
- (2) 点検普及に向けた実態調査・施策検討
 - ① 点検に対する市場における実態および居住者の意識調査を行い、現状把握を行う。
 - ② ①の結果をもとに点検普及に向けた施策を検討する。

【点検普及消費者対応委員会】〔SDGs 目標：11、12〕

安全で安心・快適な住生活をおくるためには、居住者が住宅部品の長期使用の危険性を認識し点検・維持管理を行なうことが望まれる。また、これにより良質な住宅ストックの形成、リフォーム需要の顕在化に繋がることが考えられる。点検普及消費者対応委員会では、居住者となる消費者に対し点検文化の啓発・普及のテーマに取り組む。

- (1) 消費者関連団体と連携し消費者への普及啓発活動を行う。
 - ① (公社) 全国消費生活相談員協会 及び (公社) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (NACS)
 - 1) 消費者団体職員への普及啓発
 - ・住宅部品ショールーム研修会、工場見学、意見交換会の実施
 - 2) 消費者関連団体を通じた消費者への普及啓発ツール活用方法の企画検討
 - ・消費者セミナー、講座を通じた普及啓発
 - ・消費者団体イベントの活用
 - ② 東京都消費者月間実行委員会
 - ・東京都交流フェスタ等の出展検討
- (2) 消費者啓発策の継続した企画として、2021 年度に続き第 2 回目の「ジュウテンジャー」ぬりえ企画を検討・実施する。

【業界連携委員会】〔SDGs 目標：11、12、17〕

活動方針

住宅部品点検推進部会の活動方針を受けて、優良住宅ストック社会の実現に繋がっていくため、関連団体等と連携し住宅部品点検の普及・促進を図る。

- (1) 各住宅部品関連団体と ALIA 相互で点検普及に関する情報共有や交流を図り、更に連携を深めながら、関連業界を巻き込み住宅部品点検活動を推進する。
- (2) 「住宅部品点検の日」の主旨に賛同する協賛団体を幅広く募り、ALIA 活動の周知を図るとともに、協賛団体を含めた住宅に関わる団体等と連携しながら、活動の拡がりを目指す。

活動内容

- (1) 委員会活動の新たな展開
 - ① 住宅部品点検の普及・促進を図るためには、関連団体との連携はどうあるべきかという委員会活動の原点に立ち戻り、活動目的の明確化を図る。
 - ② これまで開催していた「住宅部品関連団体連絡会」も踏まえながら、目的達成に向けた効果的な企画内容や開催形態を検討し、状況に応じて企画・開催する。
- (2) 普及・啓発活動の継続・発展
 - ① 「住宅部品点検の日」シンポジウム開催に向け、これまでの協賛団体に加え、新たな協賛団体の獲得を目指す。

- ② シンポジウムの協賛団体を中心に「ジュウテン」サイトの周知を進め、リンクの拡大とその利用促進を図る。
- ③ リンク済み団体の利用状況等を調査し、今後の利用促進に活かす。
- (3) 活動の拡がりを目指した取組み
 - ① 住宅部品関連の団体だけでなく、消費者団体や住宅生産者団体、リフォーム事業者団体等とも連携した活動の可能性を追求し、ALIA 活動の拡がりを目指す。
 - ② 上記の活動のため、部会や他委員会と緊密に連携を図る。

【住宅部品点検研究委員会】〔SDGs 目標：11、12、17〕

中期活動計画を踏まえた住宅部品点検推進部会の活動に対し、有効な情報の収集や検討、活用及び発信を行う。

- (1) 2021 年度に行った住宅部品の「点検行動の分類・類型化」のまとめを踏まえて、消費者が自主的に点検するには、および行動変容を起こすには、どうあるべきかという点を課題として取り組む。
- (2) 消費者の皆様が点検に係わって頂くための提案（現行の点検ツールへの提案提言等）
- (3) 住宅価値を高める（維持する）、あるいは住宅部品の取替を促進する点検のあり方を検討していく、その先にはリフォームにつなげていくという視点で取り組む。
- (4) 消費者団体、直接消費者と接している住宅生産者との意見交換、さらにメーカーの消費者対応部門へのヒアリング等を行い、消費者の点検行動変容を検討していく

【点検普及検討WG】〔SDGs 目標：11、12〕

中期活動計画を踏まえ、「自分で点検！ハンドブック」の無償版の改訂作業から、既存ツール全般の活用方法や新しい仕掛けの企画検討まで、住宅部品点検普及を目的とした検討を幅広い視点で行う。

- (1) （一財）日本宝くじ協会助成事業（「自分で点検！ハンドブック」啓発事業）を継続実施
 - ① 一財）日本宝くじ協会に対し助成事業の申請から完了報告の実施
 - ② 「自分で点検！ハンドブック」の改訂作業
 - ③ 「自分で点検！ハンドブック」の配布先検討と配布
 - ④ 活用実態調査
- (2) 点検からリフォームへの視点を踏まえて点検普及していくための現状把握
 - ① ヒアリングやアンケート調査を実施する。
 - ② 調査結果の分析と部会報告、点検普及活動の方向性を提案する。

5. SDGs 推進部会（2022 年度新設予定）

〔SDGs 目標：1、2、3、4、5、10、11、16、17〕

会員各社と ALIA の社会貢献の一層の明確化による社会的認知度の向上と、各社の SDGs への取組の機会提供や活動充実（ALIA を通じた SDGs 貢献）のため、モノづくりを通じた取組ではカバーし難い社会問題（個社・ALIA 部会等で取組が進ん

でない分野)を中心に、ALIAとしてSDGsを推進する新たな活動を企画・実施するとともに、会員各社及びALIAの取組に関する積極的な情報発信を行う。

(1) SDGs 推進のための新たな活動 (委員会設置を想定)

- ① 食事提供や居場所づくりなどに資する「こども食堂」を整備する NPO 等への会員各社の商品等の提供による支援策の検討を進める。
- ② 取りまとめた支援策について、会員各社の参加・協力を募り、2022 年度内に第 1 号の支援実施を目指す。
- ③ 支援実績等について、プレスリリースなど積極的な情報発信を行う。

(2) SDGs 達成への貢献状況の情報発信等

- ① 会員各社の個別の取組状況をアンケート調査(第 2 回)により把握し共有する。
- ② 関係団体等における取組状況や動きを把握し共有する。
- ③ 「住宅部品×SDGs 宣言」、上記アンケートの結果概要及び新たな活動等について、効果的な情報発信策を検討する。

VI. 空間等別部会・部品別委員会

1. トイレルーム部会 [SDGs 目標: 3、6、7、8、12、17]

【温水洗浄器委員会】【洗面化粧ユニット委員会】と合同開催

消費者の方へ「快適かつ安全で安心な住生活をおくっていただくため」の情報提供に取り組む。また、商品およびその周辺情報の収集と共有や課題に対応する。

- (1) 住宅の省エネ化・温熱環境整備に資する住宅部品の施策対応に向けて検討、推進する。
- (2) 環境・健康に配慮した住宅部品の施策等へ対応するため、情報の収集と共有、課題把握と対策の検討を行う。
- (3) 新たな社会要請(脱炭素等)の把握と情報伝達展開を検討する。
- (4) 住宅部品を安全・安心にご使用いただくための点検の普及に向けた活動を推進する。
- (5) 上記 1～4 も鑑み、「アメニティ Cafe」掲載情報の見直しを検討する。
- (6) 専門部会、BLからの課題、協力要請事項に対応する。
- (7) 行政動向や他の業界団体における活動情報、規格・規準の改正状況等を共有する。
- (8) 関連工業会と問題を共有し、連携して課題に取り組むため、住宅部品出荷統計データ作成、製品安全、省エネ、標準化、維持管理等を行う。

2. バスルーム部会 [SDGs 目標: 3、6、7、9、12、17]

【浴槽委員会】【浴室ユニット委員会】と合同開催

活動方針

- (1) 住宅の省エネ性能向上に関する浴室関連施策の情報収集、対応方策の検討を遂行する。
- (2) 住宅の温熱環境と健康に関する浴室関連の各種研究等の情報収集、調査、普及啓発を遂行する。
- (3) 次世代住宅、住宅部品に求められる IoT、家事負担軽減等の新たな技術・サービスに関し、浴室に関連する国や関係機関の研究、施策等の情報収集を遂行する。

活動内容

(1) 浴室関連研究・施策の情報収集と対応方策の検討

① 優良住宅部品の普及促進

B L の認定基準改正等に関し、当部会参加企業の意見の取りまとめを行う。

② 専門部会を通じて新たな情報の収集と共有化を行う。

(2) 浴室空間の温熱環境、入浴実態、また入浴に関連する新たな技術・サービス (IoT、家事負担軽減等) に関する調査・研究

① 「良好な温熱環境実現推進フォーラム」への対応を含め、課題改善に向けた検討を推進する。

② 有識者を招いた勉強会等を通じ、課題認識の共有化と対策の検討を進める。

③ 新たな商品、技術、サービスの実情を実際の使用場面、生産場面などを通して理解の進展、活用の検討を進める。

(3) 情報の収集と発信、その他

① 上記課題推進に適した施設・工場等の見学会等を実施する。

② 上記課題に関連したホームページ情報 (「アメニティ Cafe」等) の確認を行い必要に応じて更新を進める。

③ 「2022 年度版 住宅部品統計ハンドブック」への対応をする。

3. リビングルーム部会 [SDGs 目標 : 11、12、15、17]

【階段・はしご段委員会】【内装システム委員会】【内装ドア委員会】と合同開催

良質な住宅部品の供給・普及、優良住宅ストックの形成など、中期活動計画に基づき、住宅政策等の情報の共有化、製品情報の発信を行う。

(1) 「優良住宅部品の普及促進」に関し、B L 認定基準作成・改訂と普及策の検討、部品の P R および専門部会の活動に協力する。

(2) 合法的な木材調達の促進を目的とするクリーンウッド法の 5 年目の見直しについて情報収集を行い、状況に応じて「建材・住宅設備メーカーのためのクリーンウッド法運用ガイド」の改訂を行う。また、住宅部品 VOC 表示ガイドライン、クリーンウッド法運用ガイドの適切な運用と普及で、安全で合法的な木質材料の採用に努める。

(3) 長期使用時の安全安心な住宅部品に関して、「自分で点検！ハンドブック」の改訂や、安全な使い方やメンテナンス、リフォーム需要の顕在化につながる情報についてリビング関連部品の情報提供を行う。

(4) 国土交通省施策や法令等の改正について、情報収集とリビング関連部品に関する情報発信を行う。

(5) リビング関連部品に関して、ALIA NWES、「住宅部品統計ハンドブック」、ホームページ、「アメニティ Cafe」などの媒体を用いた情報提供と普及促進を行う。

4. キッチンルーム部会 [SDGs 目標 : 6、7、11、12、17]

【キッチンシステム委員会】【調理用加熱機器委員会】と合同開催

中期活動計画に基づき、参加企業に役立つキッチンの調査・研究を実施し、業界発展の一助とする。

(1) 料理に興味を持った世帯のキッチンへの期待度調査

ウィズコロナでうち時間が増え、多くの家庭が家で料理を楽しむこととなった。そのためのアプローチや思い、変化点は様々にあったであろう。買って保管する食材は増え、調理・後片付けの時間も増え、ゴミも増えたかもしれない。そんな中でも、改めて料理に興味を湧いたご家庭を対象に調査を行い、今後求められる製品、サービスや、省エネ・ゴミ削減・食品ロスの観点からも考察する。

- (2) B L事業の当部会に関わる規格・基準の改定等への協力
- (3) 「アメニティ Cafe」キッチンサイトの一新
- (4) キッチン環境と施工に関する現況把握と、新たな需要調査のため、リフォーム関連業者との情報交換・勉強会を実施する。
- (5) キッチン空間に係る関連施設を視察し知見を深める。

5. 住宅情報部会〔SDGs 目標：7、9、11、12、17〕

住宅情報システム委員会、テレビ共同受信機器委員会、火災・ガス警報委員会の個別活動を基本としつつ、必要に応じて3委員会に関連した講演会、施設見学会、研修会等を企画し情報・課題を共有する。

【住宅情報システム委員会】〔SDGs 目標：7、9、12〕

中期活動計画を踏まえ、住宅情報システムに関わる課題を整理・共有し意見交換を行う。

- (1) 各社の IoT 事例紹介等を通じ IoT に関する知見を広め、課題の共有と対応策について検討する。また環境変化への対応に関する情報交換を行い、委員各社の取り組みや今後望まれる項目について共有する。
- (2) 建築物省エネ法や ZEH の促進事例の情報収集と、導入施設の見学を通じて知見を広める。(IoT 住宅やサステナブル建築物の見学会の実施)
- (3) 委員各社のリフォーム事業の紹介や課題について共有し、対象部品の適切な維持管理からリフォームへ繋げる仕組みを研究する。その中で定期点検の在り方に関する意見交換を行い、検討成果は適宜「自分で点検！ハンドブック」に反映させる。
- (4) 消費者認知を目的として、「アメニティ Cafe」を更新し、住宅部品に関わる最新情報を発信する。
- (5) 社会情勢並びに法・制度等の改正への対応として、行政や業界の動き、市場動向などの情報を収集し委員相互の情報共有と意見交換を行い、住団連への政策提言の実施を目指す。

【テレビ共同受信機器委員会】〔SDGs 目標：9、12、17〕

2018年12月1日より開始された「新4K8K衛星放送」は、開始から3年が経過し、それらの視聴可能機器台数は1,000万台を超え、普及が進んでいる。そのような中、当委員会では、長きにわたり安心して使い続けられるインフラを提供するために様々な検討を進めているが、既存の集合住宅に対する「新4K8K衛星放送」対応受信システムへの改修は遅れている。そのため、既存の集合住宅においても、「新4K8K衛星放送」へ対応するための課題などの検討を行うこととする。

- (1) 「新4K8K衛星放送」に対応するためのテレビ共同受信機器は、既にB L部品として認定され、新築集合住宅に対しては使用されているが、市場に多く存在する

既存集合住宅の「新 4K8K 衛星放送」に対応する改修は遅れている。全ての放送を既存集合住宅でも視聴できるよう、改修に有効なシステムやその機器検討を行い、これらの課題解決に向けた新しい技術への取り組みを行う。

- (2) 「つくる責任」として、長きにわたり安心して使い続けられるインフラを提供するため、新設の集合住宅のみならず既存の集合住宅においても、「新 4K8K 衛星放送」対応の受信システムに改修することで、住宅としての価値向上や安心して使い続けられるインフラ提供を目指す。
- (3) 新 4K8K 衛星放送の伝送システムへの理解を深めて頂くとともに、B L 部品の周知、採用を図り、長きにわたり安心して使い続けられるインフラを提供するための普及活動を関連団体と連携しながら行う。

【火災・ガス警報委員会】〔SDGs 目標：11、12〕

当委員会活動を通じて委員相互の情報共有や意見交換を行い、社会情勢の変化に伴う住宅部品へのニーズの変化を的確に捉え、以下の主題課題について取り組む。

- (1) 社会情勢変化、法・制度等の改正への対応及び要望
 - ① 超高齢化社会、国内人口減少、空き家率上昇等、今後の社会情勢の変化に伴う諸課題をタイムリーに捉え、住宅の安全高度化に向けて、住宅用火災警報器や火災・ガス警報器が果たすべき役割について情報共有及び意見交換を行う。
 - ② 義務化から 10 年を迎えた住宅用火災警報器の確実な更新に向けた施策等、火災・ガス警報器市場の品質を維持、向上させるために必要な取り組みについて情報共有及び意見交換を行う。
- (2) 更なる普及促進に向けた取り組み
電池式ガス警報器をはじめとする火災・ガス警報器や無線連動型住宅用火災警報器の更なる普及に向けた技術革新（機能拡充等）ならびに広報活動に関わる市場情報を共有し、今後の対応について検討を行う。
- (3) 「アメニティ Cafe」への情報追加
新しいタイプの警報器が商品化された場合には、「アメニティ Cafe」内に新しいカテゴリーの追加ならびに設置位置等の情報の掲載を検討する。
- (4) 情報の収集と発信
 - ① 住宅火災に関する研究論文等を通じ、委員の知見を高める為に必要な情報を収集・共有すると共に、総務省消防庁、日本火災報知機工業会、ガス警報器工業会が発信する最新情報も踏まえ、ALIA NEWS 等を通じての情報発信を継続する。
 - ② 住宅内で普及が進む IoT 機器との融合や連動等、住宅の安全高度化に向けた会員各社の情報共有及び意見交換を行う。

6. 給湯・暖冷房部会〔SDGs 目標：3、7、8、9、11、12、13、14、17〕

2050 年のカーボンニュートラルの実現、その手前の更なる省エネ推進や着実な低炭素化、安全・安心・健康も含めた良質な住宅ストックの形成など、住宅用の給湯・暖冷房機器に関係が深い社会情勢や国の政策動向、業界情報などを共有するとともに、高効率で付加価値の有する給湯・暖冷房機器および関連住宅部品の普及促進、市場変化への対応検討、関連事業者の知識スキル向上を図ることが重要と考える。

上記に関し、当部会傘下の委員会の連携支援、課題や意見等の共有・とりまとめ、有用な情報発信等を実施する。

- (1) 傘下の委員会活動の更なる充実を目指して、タイムリーなテーマを選定し、有識者等による講演会・勉強会を企画・実施する。
- (2) BL「住宅における良好な温熱環境実現推進フォーラム」での活動を通じ、一般ユーザーへの普及・啓発活動に貢献するとともに、BL-b s 部品をはじめとした優良住宅部品の普及促進に努める。
- (3) 委員会がガス・石油・電気・太陽熱に分かれ、更に給湯と暖房に分かれる等多岐に渡ることから、各委員会の横の連携を深め、一体感のある政策提言にもつなげるため、年2回程度（上期、下期各1回）部会を開催し、情報交換・調整等を図る。

【ガス給湯委員会】【石油給湯委員会・ソーラーシステム委員会】

〔SDGs 目標：3、7、8、9、11、12、13、14、17〕

- (1) 住宅の省エネルギー化・脱炭素化への対応
 - ① 住宅の省エネ推進および ZEH の更なる普及、脱炭素化に関する政策動向等の情報を共有化し、今後の給湯機器の性能・機能の向上、高効率給湯器の普及拡大に向けた取組み、推進施策や省エネ評価手法等のあり方について意見交換、検討する。
 - ② 必要に応じて、参加企業や関係団体等へのフィードバックや、他団体ルートも活用しながら国への意見主張等を行う。
- (2) 優良住宅部品の普及促進等
 - ① BL-b s 部品をはじめとした優良住宅部品の普及促進に努める。
 - ② 適宜、「アメニティ Cafe」の関連情報を確認し、必要に応じて内容を更新し情報発信の充実化を図る。
- (3) 良質な住宅ストックの形成、リフォーム事業の拡大
 - ① BL「住宅における良好な温熱環境実現推進フォーラム」での活動を通じ、関係業界や一般ユーザーへの普及拡大および啓発策について意見交換・検討する。
 - ② 良質な住宅ストックの形成に向けた住宅政策動向等について共有化し、今後の取組み等について意見交換・検討する。
 - ③ 必要に応じて、参加企業や関係団体等へのフィードバックや、他団体ルートも活用しながら国への意見主張等を行う。
- (4) その他
 - ① 当委員会に関連する重要な情報や課題について適宜共有化を図り、新たな活動につなげる。
 - ② 委員の知識向上につながる研修会や移動委員会を企画・実施する。
 - ③ 各専門部会や他の委員会等の活動に対して積極的に協力するとともに、連携した活動を検討する。

【電気給湯委員会】〔SDGs 目標：3、7、8、9、11、12、13、14、17〕

住宅の省エネルギー化の推進の中で、家庭のエネルギー消費の約3割を占める「給湯」分野で高効率機器の普及促進を図ることが重要である。その中でエネルギー効率の高いヒートポンプ給湯機などの電気給湯システムの普及は、住宅のエネルギー

ギー消費の効率化の推進に貢献できる有効な手段の一つと見込まれている。当委員会活動を通じて社会情勢や国の政策動向、業界情報などを共有すると共に、関連住宅部品の普及促進、関連事業者の知識・スキル向上を図る。

(1) 住宅の省エネルギー化への対応

- ① 住宅の省エネ基準適合義務化、ZEH 普及などの省エネ性能向上に関する施策について行政や関係団体からの情報収集とその活用に努め、今後の給湯機器のあり方について意見交換を行う。
- ② 給湯機器の省エネ関連基準（トップランナー基準、建築物省エネ法）の見直し等、国の動向について情報共有を行い、対応機器の性能・機能の向上および高効率給湯機の普及拡大に向けた取組み等について意見交換を行う。

(2) 優良住宅部品の普及促進等

- ① B L 部品（電気給湯機）の認定基準改訂作業等に協力する。
- ② 適宜「アメニティ Cafe」の関連情報を確認し、必要に応じて内容を更新し情報発信の充実化を図る。

(3) 良質な住宅ストックの形成、リフォーム事業の拡大

- ① 良質な住宅ストックの形成に向けた住宅政策、長期優良住宅化リフォーム推進、IoT、住宅の温熱環境に関する研究住宅等の住宅政策について、行政や関係団体からの情報収集と今後取り組むべき課題について意見交換を行う。

(4) その他

- ① 当委員会に関連する重要な情報や課題について適宜共有化を図り、新たな活動につなげる。
- ② 当委員会の活性化と委員の知見向上を目的に、見学会・研修会を計画し実施する。
- ③ 各専門部会や他の委員会等の活動に対して積極的に協力するとともに、連携した活動の検討を行う。

【暖冷房システム委員会】〔SDGs 目標：3、7、9、11、12、13、14、17〕

良質な住宅部品の供給・普及および優良住宅ストック社会の実現と、脱炭素・2050年カーボンニュートラル実現に向け、暖冷房システムの分野においても省エネ・高効率なシステムへの切り替えを推進する。

また、高齢化社会に伴うヒートショック事故などの防止に向け、温熱環境整備に資する住宅部品の普及促進を推進する。

加えて、当委員会での活動を通じ、社会情勢や業界情報などを共有し、将来の脱炭素社会・デジタル社会への対応についても意見交換を行う。

- (1) 建築物省エネ法、ZEH 等、省エネ化に関する諸制度について情報共有および意見交換し、住宅の省エネルギー化への対応を推進する。
- (2) 住宅の温熱環境と健康に関する各種研究等に協力し、温熱環境と健康に資する住宅部品の普及を促進する。
- (3) B L 部品の普及促進および B L 認定基準改定に協力する。
- (4) 次世代住宅に求められる ToT 等、新たな技術やサービスに関する情報共有を行い、住宅部品に係る新たな対応に取り組む。
- (5) 「住宅部品点検の日」活動や、「自分で点検！ハンドブック」を通じて、点検に

関する普及活動を推進し、良好な住宅ストックの形成、リフォームへつなげる仕組みを構築する。また、「あんしんR住宅」など、国のリフォーム施策に関する情報を共有する。

- (6) 「アメニティ Cafe」などを通じ、住宅の暖冷房システムに関する情報を発信する。

7. 開口部会〔SDGs 目標：3、7、8、9、12、13、14、15、17〕

中期活動計画等を踏まえ、情報の収集や検討、活用及び発信を行う。

- (1) カーボンニュートラルに向け建築物省エネ法・ZEHなど省エネ性能向上に関する施策の情報を収集し共有すると共に、課題の把握及び対応方策の検討を行う。
- (2) 事業者が使いやすいBL部品の提案と認定基準改正作業への協力を行う。
- (3) 住宅部品の基礎知識を幅広く紹介するため、「アメニティ Cafe」などの改訂をタイムリーに行い消費者への認知・啓発を促進する。
- (4) 換気機能付きサッシ、ドアなどの情報収集（省エネ効果、感染予防対応）について、昨年度、情報共有した内容の深堀と課題抽出及び今後の方向性について検討する。
- (5) 防災・レジリエンス対応についての情報収集（防災シャッター、止水板、防災安全ガラスなど）
- (6) 「住宅部品点検の日」活動の推進、協力を行う。
- (7) 「自分で点検！ハンドブック」や「住宅部品経年劣化スタディブック」などのツールを活用し点検に関する普及活動を推進する。
- (8) 「ジユウテン」サイトを活用し点検の啓発を進める。
- (9) 国のリフォーム関連施策の情報及びリフォームに関する新技術・消費者ニーズなどに関する情報を収集し共有する。
- (10) 「アメニティ Cafe」からユーザーが望む情報を発信できるよう掲載内容の見直し検討を継続する。
- (11) (一社)日本サッシ協会、(一社)建築開口部協会などの関係団体と温熱／省エネ、点検／リフォームなどの情報共有を図り普及・啓発を進める。

【スチール部品委員会】〔SDGs 目標：7、12、17〕

- (1) BL部品の普及促進、BL部品認定基準の改正等への協力
- (2) ALIA NEWS、ホームページ、メールマガジン等への情報提供
- (3) 「住宅部品統計ハンドブック」への情報提供（鋼製建具、錠前出荷統計数及び動向）
- (4) 「自分で点検！ハンドブック」への反映を念頭に、経年劣化の事例を調査（戸車・外れ留め等の安全部品の劣化・点検事例）
- (5) 2050年カーボンニュートラル対応の方向性調査（集合住宅のスチール製ドアの省エネ貢献方策等）

【手すりユニット委員会】【補助手すり委員会】〔SDGs 目標：11、12、17〕

- (1) 隔板のBL認定基準と認定品の普及促進、歩行・動作補助手すりの普及促進、高強度パネル手すりの普及促進
- (2) 社会の資産としての住宅ストックの形成・活用に結び付ける取り組みとして、

墜落防止手すりについて、長期的に使用できる仕様や施工方法などの対策が行われる製品の検討と対応。

- (3) 墜落防止手すり・補助手すりにおける「定期点検」の具現化への取り組み。
- (4) 「アメニティ Cafe」を活用した会員及びユーザーへの情報発信、「住宅部品統計ハンドブック」に掲載するための出荷統計データを収集。

【断熱型サッシ委員会】〔SDGs 目標：3、7、8、11、12、13、14、15、17〕

- (1) 住宅の省エネルギー化への対応
 - ① カーボンニュートラルに向け建築物省エネ法・ZEH など省エネ性能向上に関する施策の情報を収集し共有すると共に、課題の把握及び対応方策の検討を行う。
 - ② 窓の熱性能審査委員会と連携し、「WindEye」の利用拡大に向けた使用実態・課題などを整理・分析し、普及促進活動を推進する。
- (2) 良質な住宅ストックの形成、リフォーム事業の拡大
 - ① 「住宅部品点検の日」活動の推進、協力を行う。
 - ② 国のリフォーム関連施策の情報及びリフォームに関する新技術・消費者ニーズなどに関する情報を収集し共有する。
- (3) 優良住宅部品の普及促進等
B L - b s 部品を含む B L 部品の普及促進を図るため、市場要望に合った認定制度となるよう情報を収集し発信していくと共に、B L 部品認定基準の改正などへの協力を行う。
- (4) 情報の収集と発信
 - ① 「アメニティ Cafe」からユーザーが望む情報を発信できるよう、掲載内容の見直し検討を継続する。
 - ② 省エネ対策及びリフォームに関する新技術の事例などの視察を行い、成功事例及び課題などの情報を収集し共有する。

【アルミサッシ委員会】〔SDGs 目標：3、7、8、9、11、12、13、14、17〕

- (1) 建築物省エネ法・ZEH など省エネ性能向上に関する施策などの情報収集と共有
- (2) 事業者が使いやすい B L 部品の提案と認定基準改正作業の協力
- (3) 住宅部品の基礎知識を幅広く紹介するため、「アメニティ Cafe」などの改訂をタイムリーに行い消費者への認知・啓発を促進する。
- (4) 下記について、昨年度、情報共有した内容の深堀と課題抽出及び今後の方向性について検討する。(継続検討)
 - ① 換気機能付きサッシ、ドアなど(省エネ効果、感染予防対応)
 - ② 抗菌・抗ウイルス基準適合建材(ドアノブ、ドアハンドルなど)
 - ③ 防災・レジリエンス対応(防災シャッター、止水板、防災安全ガラスなど)
 - ④ 窓・ドアの断熱改修(外窓交換、内窓設置など)の省エネ効果や課題など
- (5) 「住宅部品点検の日」の点検普及活動への協力と「ジュウテン」サイトの普及促進とともに、「自分で点検!ハンドブック」や「住宅部品経年劣化スタディブック」などのツールも活用し、点検に関する普及活動を推進する。
- (6) (一社)日本サッシ協会、(一社)建築開口部協会などの関連団体と温熱/省エネ、点検/リフォームなどの情報共有を図り普及・啓発を進める。

8. 外皮部会〔SDGs 目標：3、7、11、12、13、14、17〕

中期活動計画を踏まえ、脱炭素・カーボンニュートラル実現に資する高性能・高耐久な外皮仕様の普及を図る。また、外皮の性能向上、とりわけ省エネルギー性能の向上のために関連する法律、施策に係わる情報収集、周知、推進、及び要望事項の取りまとめに協力する。

(1) 高性能な外皮仕様の普及啓発

① 消費者向けツールの作成

これまで作成した「外皮ってなに？」パンフ、PPT資料をベースにテーマ毎に消費者向けツールとして内容の追加・再構成をおこなう。実施に際しては、(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS)メンバーと意見交換しながら進めることとする。

② セミナー・勉強会の開催

1) NACSの委員・会員向け勉強会での説明に向けて、テーマ・コンテンツについて相談しながら検討する。

2) 昨年度の成果物・動画などを利用した工務店・設計事務所向けミニセミナー(+時節に合わせた有識者講演)を実施する。実施方法については、WEBセミナーも含めコロナの状況を考慮しながら検討する。

(2) 2021年度に更新・作成した各種資料を「アメニティCafe」に掲載する。

(3) 情報収集

① 2050年カーボンニュートラル実現に向けて、省エネ基準の義務化、誘導基準の引き上げなど、国や地方公共団体などの関連施策などの情報を収集・共有し、部会としての要望事項の取りまとめを行う。

② 外皮性能向上のために、学識経験者などを招いて勉強会を開催する。また、ZEHビルダーなど住宅生産者や関連メーカーなどの視察を行う。実施方法についてはコロナの状況を考慮し、オンラインでの勉強会・視察・インタビューなども併せて検討する。

9. 共同設備部会

【給水ポンプシステム委員会】〔SDGs 目標：12〕

(1) 給水ポンプシステムの維持管理の重要性啓発活動

東管新聞への広告掲載や点検チラシの配布により、予防保全・保守点検の重要性について市場に対し啓発する。

(2) BL制度の改定、改正への協力

① 給水ポンプのBL規格の改訂検討に協力する。

② 通信機能を有した、BL—BS規格製品のPR活動を推進する。

(3) 会員各社の見識を広げる為、見学会及び移動運営委員会を実施する。

(4) 「アメニティCafe」について、現行の掲載内容を精査し、新製品情報等を更新するなど、充実を図る。

【給水タンク委員会】〔SDGs 目標：11〕

活動方針

(1) 給水タンクの適切な維持管理の推進

- (2) 需要動向を見据えた各社事業計画の策定
- (3) 社会的役割やBCPの観点などから、給水タンクに求められる新機能探索活動の推進

実施内容

- (1) 「給水タンク安心支援サービスの」の運用
 - ① 水槽診断の推進
 - ② 登録率の向上に向けた制度PR方法検討
- (2) 各種給水タンクの出荷実績調査
 - ① 半年に1回実施
 - ② 「住宅部品統計ハンドブック」に記載
- (3) 水槽の重要性の広報活動として、各種団体、講演会、シンポジウム等への参画
- (4) 「アメニティCafe」の「給水タンク」の継続的改善
 - ① 新水槽ビジョンのPR
 - ② 水槽維持管理のPR改善検討
- (5) 防災を切り口とした給水タンクに求められる新機能調査及び検討

【エレベーター委員会】〔SDGs目標：9、12〕

- (1) エレベーターにおける課題・社会要請への対応
 - ① エレベーターに関わる社会的な課題や要請を調査・整理し、B L基準の再確認や提言を行う。
 - ② 他の住宅部品メーカーのショールーム等を見学し、新技術や社会的な取組について情報収集を行う。
- (2) 関係法令改正及び基準等制定への対応
2022年度において、関係法令が改正された場合、B L基準との整合化を図る。
- (3) 関係省庁・団体からの依頼事項への対応
国土交通省、B L等からの依頼事項があった場合、適宜対応する。

10. アウトドア部会

【屋外収納ユニット委員会】〔SDGs目標：12〕

- (1) ガレージに関する購入前に必要な情報及び点検項目等の情報を検討し、工業会ホームページやALIAホームページの掲載を検討する。
- (2) 鋼製物置において求められる地震力に対する耐久性を制定するにあたり、まずは想定される地震力をベースに加振試験を行い、現状の実力値を測定する。
- (3) (社)プレハブ建築協会の要請により、応急仮設住宅向けの屋外収納ユニットの生産供給可能数について協議し、集計して随時報告をする。
- (4) 会員各社の見識を広げるため、見学会及び移動運営委員会を実施する。

【郵便受箱委員会】〔SDGs目標：9、11、12〕

インターネット通販市場の拡大により郵便物（メール便含む）も増加している。また、近年発送側の規格サイズが大きくなり郵便受箱に収納できない事に起因するトラブルが発生している。供給者（メーカー）側は製品を設計するにあたり収納する郵便物のサイズを明確化する必要があり、発送側や受取側のニーズも多様化している事から現状調査が必要である。よって、これら社会情勢の検証を行いB L基準

が重要視している保安性との関係や課題を抽出し、今後の郵便受箱のあり方を検討する活動を行う。

(1) 社会情勢変化への対応

- ① 郵便物（メール便含む）のサイズが多様化されている事から現状把握とBL基準が適しているかの検証と見直しが必要な問題点の抽出
- ② 日本郵便・ヤマト運輸・佐川急便などを招いて意見交換会の実施

(2) 長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方の追求

BLお客様相談室の連携サポート（製品情報・部品情報の提供）

(3) 情報の収集と発信

- ① ALIA NEWS への積極的な参加
- ② 郵便受箱の出荷統計の実施と分析
- ③ 参加企業委員との親睦と情報交換

【宅配ボックス委員会】〔SDGs 目標：7、8、9、11、12〕

安全・高品質な優良住宅部品を提供し、置き配の活用が活発化する昨今においても、非対面での荷物の受け渡しツールである宅配ボックスの更なる普及促進によって、環境負荷削減の推進と共に安全・安心をもたらすことを方針とする。

(1) 普及・促進活動

- ① 宅配物再配達削減を目的とし、宅配ボックス普及促進継続
- ② 優良住宅部品（BL認定品）の普及促進
- ③ 宅配ボックスのリニューアル促進
- ④ 既存物件、戸建て物件への普及促進
- ⑤ 非対面で安心・安全に荷物を受け渡しできるツールとしての宅配ボックスの普及促進と利用促進

(2) 社会情勢への対応

- ① 政府及び国が主導する環境・経済課題解決施策への対応（こどもみらい住宅支援事業等への対応フォロー）
- ② 流通業者や配達業者との情報交換を通じた更なるニーズの掘り起こし
- ③ 長期使用を配慮した安全安心な宅配ボックスのあり方の検討
- ④ 新たな技術・サービスによる宅配ボックスのあり方の研究

(3) 情報収集・分析と発信

- ① 宅配ボックスの出荷統計の実施と実態調査
- ② 宅配ボックスの荷物預かり個数統計の分析
- ③ 地方自治体が提供する宅配ボックス普及策の状況確認
- ④ 住宅以外の設置状況の調査
- ⑤ 宅配ボックスに連動した商品の市場動向分析
- ⑥ ALIA NEWS への新製品情報掲載
- ⑦ 半導体不足による宅配ボックス普及への影響観察

11. 換気・配管システム部会

【換気ユニット委員会】〔SDGs 目標：3、7、12、13、14、17〕

新型コロナウイルス流行により換気への関心・意識がより高まっている。住生活

空間の空気を快適、清浄にするために換気設備が果たす役割はより高まってきている。人々の快適性や健康性が維持できる様に、適切な換気設備やその維持管理を訴求していくことが大切である。

そのような状況を踏まえ「適切な換気設備の情報共有、商品情報・維持管理情報の普及促進」との方針で活動を行う。

- (1) 環境・健康に配慮した換気設備の訴求
省エネ・快適性配慮商品の更なる訴求を行う
- (2) 安全安心な換気設備のあり方の訴求
換気設備に関わるメンテナンスの必要性や重要性に関わる情報発信
- (3) 情報の収集と共有
 - ① 24時間換気に関する調査を実施し、換気商材に対する一般消費者の意識動向を把握
 - ② 建築物省エネ法、ZEHなど省エネ性能向上に関する施策について、情報収集、課題把握、対応方策の検討
 - ③ 関連する国の施策（規制、補助金、税制）の動向に関わる情報収集と意見交換
 - ④ 活動にあたり、有識者との情報交換、関連施設見学を行い見識を深め、より充実した情報発信につなげる。

【配管システム委員会】〔SDGs 目標：9、12、17〕

サヤ管ヘッダー工法の普及を念頭に、委員会内で意見交換を行う。また、委員会の知見を広げるために情報収集活動を行う。

- (1) 使用者がB L保険について深く理解出来るように、配管システムに於ける保険適用範囲を再確認して、具体的な事例の発信を検討する。
- (2) 幅広く他業界の専門家や団体と接点を構築し、配管システムの耐久性や点検交換について、情報の共有を試行していく。（各種専門家へ講演会の依頼や視察活動など。）

VII. その他の委員会等

1. 窓の熱性能審査委員会〔SDGs 目標：7〕

- (1) WindEye の普及促進
 - ① TB2D/BEM の講習会実施
 - ② 断熱型サッシ委員会と協働での他団体への PR
- (2) WindEye の定期的なバージョンアップ
・住宅設計者からの意見集約とそれに基づく改良案の作成
- (3) WindEye の新機能開発
・2021 年度に開発した性能から商品等を検索する「逆引き計算機能」の運用開始

2. 統計ハンドブック編集 P J〔SDGs 目標：12〕

住宅部品に係る市場動向と市場規模の変化を的確に把握するため、統計データを時系列に収集・整理し、今後の市場動向を加味した「2022年版 住宅部品統計ハンドブック」を作成し、会員各社をはじめ関係団体等に広く情報提供する。

以上